

ボート、モーター、選手、審判員及び検査員登録規則の一部改正案に関する意見募集の  
結果について

令和6年5月9日  
国土交通省海事局

国土交通省では、令和6年3月14日から令和6年4月12日まで、ボート、モーター、選手、審判員及び検査員登録規則の一部改正案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、2件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 実施方法

- ①募集期間：令和6年3月14日（木）～令和6年4月12日（金）
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- ③意見提出方法：電子政府の総合窓口の意見提出フォーム、FAX及び郵送

### 2. 意見数

提出意見2件

### 3. お問い合わせ先

国土交通省海事局総務課モーターボート競走監督室

電話番号03-5253-8111（代表）

（パブリックコメントに関するお問い合わせの旨、お伝えください。）

※ 今回の改正と直接的に関係がなかった御意見については、掲載していませんが、今後の施策の推進に当たって、参考にさせていただきます。

(別紙)

御意見の概要及び国土交通省の考え方

御意見の概要	国土交通省の考え方
DX 化および情報公開の観点から、電磁的記録作成を認めることに同意します。 また、コンプライアンス強化についても進めて頂きたい。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見は今後の参考といたします。